

## 令和元年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月30日（金）14時55分～15時40分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 大芝委員長，影山副委員長  
天野，菊池，北詰，瀬沼，中村，西村，藤田，  
本田，村上，山口，吉川の各委員  
(機構側出席者)  
福田機構長，長谷川理事，湊屋理事，山本研究開発部長  
森教授，宮崎准教授，齋藤助教  
内藤管理部長，高久学位審査課長
- 4 令和元年度学位審査会（第1回）の議事要旨について  
確定版として配付された。

### 5 議 事

#### (1) 学士，修士及び博士の学位授与の審査の結果について

平成31年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に対する学士の学位授与の審査（通例申請分）に関して，学位審査課長から，資料1-1及び1-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

続いて，平成31年度4月期の高等専門学校の特例適用専攻科の修了見込み者に対する学士の学位授与に係る審査に関して，学位審査課長から，資料1-3に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後，審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり，通例による申請者301人のうち，260人が「合格」，41人が「不合格」と判定されたとともに，特例による申請者14人全員について，単位の修得結果，学修総まとめ科目の成果の要旨及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとして，判定案のとおり「合格」と判定された。

続いて，平成31年3月の認定課程修了者，ならびに平成31年3月の認定課程修了者のうち判定を保留した者に対する修士及び博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料1-4～1-6に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり修士の申請者27人及び保留者1人，ならびに博士の申請者4人が「合格」と判定された。

#### (2) 専攻科に係る特例適用認定の審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された，平成31年4月に申出のあった短期大学の認定専攻科に係る特例適用認定の審査に関して，学位審査課長から，資料2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びそれに基づき作成した学位審査会判定

案について説明があった。

その後、当該部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり、短期大学の特例適用認定については1校1専攻が「可」、1校1専攻が「否」と判定された。

- (3) 令和元年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査の付託について

令和元年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学の認定専攻科,ならびに短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に関して、学位審査課長から、資料3に基づき、機構長から学位審査会に対する教育の実施状況等の審査の付託、及び主となる審査を担当する専門委員会・部会の案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、機構長からの付託を受け、原案のとおり教育課程・教員組織等の審査を当該専門委員会・部会に付託することとされた。

- (4) 令和2年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について

令和2年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学の認定専攻科,ならびに短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に関して、学位審査課長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の短期大学及び高等専門学校の設置者に対し、審査の実施について通知することとされた。

- (5) 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について

研究開発部幹事から、資料5に基づき平成30年度10月期の学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見案などについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の専攻科に対し、通知することとされた。

その後、審査を担当した審査委員から、履修計画書の記載について適切でない例があったとの意見があり、研究開発部幹事より、適切に記載できるよう制度的に改善できる点がないか検討しているとの説明があった。

以上